

議案第152号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第8号）

資料1（86・87）実費徴収補足給付事業

1 補正額の概要

当該事業は保育所等に通う児童の保護者のうち低所得で生計が困難である世帯に対し、日用品・文具等に係る補助を行う。また、令和元年10月から幼稚園に通う児童の保護者のうち低所得世帯または第3子の児童の世帯に対し、副食費（おかず・おやつ代）の補助を行うよう制度拡充された。

対象者数及び平均補助額が当初見込み人数よりも減の見込みとなり、また、新型コロナウイルスの影響により4月と5月に幼稚園が休園となり副食費の徴収が行われず、事業費が減となったため歳出、歳入の減補正を行う。

（歳出） △7,694千円

（歳入） 国：△2,564千円

県：△2,564千円

2 補正額の内訳

	対象	補助額	月数	人数	歳出	財源内訳		
					合計額	国交付金	県補助金	一般財源
現 計 予 算	①教育・保育給付認定の 日用品・文房具等	3,000	/	50	150,000	50,000	50,000	50,000
	②未移行幼稚園の副食費 (低所得) (第3子)	4,500		153	8,262,000	2,754,000	2,754,000	2,754,000
	67		3,618,000	1,206,000	1,206,000	1,206,000		
	合計		270	12,030,000	4,010,000	4,010,000	4,010,000	
決 算 見 込	①教育・保育給付認定の 日用品・文房具等	2,500	/	20	50,000	16,667	16,667	16,667
	②未移行幼稚園の副食費 (低所得) (第3子)	2,463		128	3,152,640	1,050,880	1,050,880	1,050,880
	46		1,132,980	377,660	377,660	377,660		
	合計		194	4,335,620	1,445,207	1,445,207	1,445,207	
差 額	①教育・保育給付認定の 日用品・文房具等	-500	0	-30	-100,000	-33,333	-33,333	-33,333
	②未移行幼稚園の副食費 (低所得) (第3子)	-2,037	-2	-25	-5,109,360	-1,703,120	-1,703,120	-1,703,120
	-21			-2,485,020	-828,340	-828,340	-828,340	
	合計		-76	-7,694,380	-2,564,793	-2,564,793	-2,564,793	